

2011.5.21



国際照葉樹林サミット in 綾 分科会資料

International TERUHA Forest Conference



第1分科会 照葉樹林を活かした地域づくり
「ユネスコエコパークと市民参加」

- (1) 綾町の地域づくりの理念と取り組み
(綾町照葉樹林文化推進専門監 河野耕三) 1P
- (2) 持続可能な利用と保全の調和を図るユネスコエコパークの理念
(横浜国立大学 松田裕之) 3P
- (3) 対馬市の龍良山原始林について
(長崎県対馬市自然環境推進課 玖珠博一) 7P
- (4) 屋久島の生物多様性と保全活動
(屋久島生物多様性保全協議会 手塚賢至) 8P
- (5) 大隅照葉樹林の概要 (大隅照葉樹原生林の会 角田富士光) 11P
- (6) 私たちの森づくり活動
(水源の森づくりをすすめる市民の会 前原満之) 12P

第2分科会 里山照葉樹林の恵みと危機

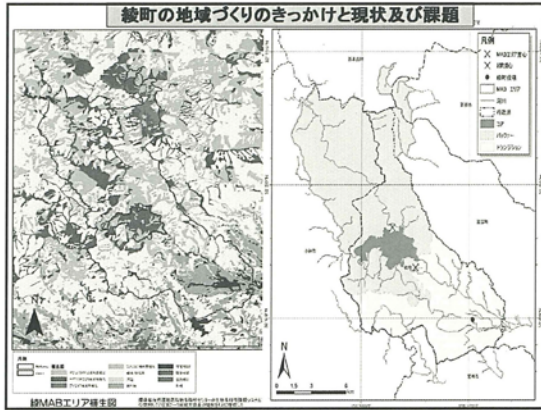
- (1) 森林の保健休養効果とその利用
(東京農業大学 上原 巖) 14P
- (2) 里山が提供する生態系サービス
「温故知新、先人が利用した天然更新の仕組み」
(森林総合研究所四国支所 田内裕之) 16P

第3分科会 照葉樹林・生活文化の発展的継承

- (1) 問題提起「照葉樹林文化：その特性と可能性」
(総合地球環境学研究所 湯本貴和) 17P
- (2) 照葉樹林という風土をいかに生活や産業に活かしてゆくか
「照葉樹林文化帯を歩いた40年の経験から」
(東京農業大学 山口裕文) 19P
- (3) 綾の手紬染織工房 (綾町 秋山眞和) 21P
- (4) グラスアート宮崎 黒木国昭 綾工房 (綾町 黒木国昭) 23P
- (5) 日本蜜蜂 (西都市 奈須隆美) 25P

「綾町の地域づくりの理念と取り組み」

綾町照葉樹林文化推進専門監 河野耕三



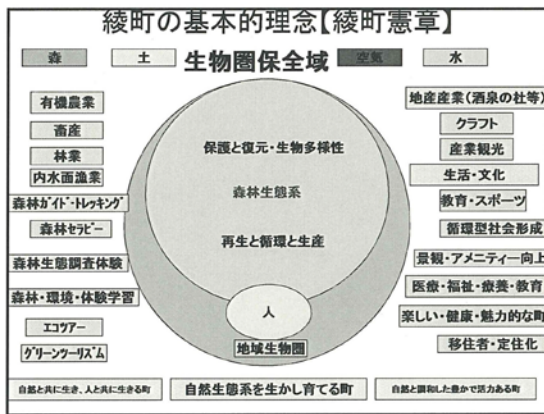
綾町の「まちづくりの基本理念」

綾町では昭和58年に制定した「綾町憲章」に基づき、
**「照葉樹林都市・綾を基調とし、
 自然と調和した豊かで活力に満ちた教育文化都市」**
 を基本理念としたまちづくりを推進してきた。

綾町憲章

豊かな自然と伝統を活かしみんなの英知と協力で
 未来にひらく町をめざすために

- ◆自然生態系を生かし育てる町にしよう
- ◆健康で豊かな活力ある町にしよう
- ◆青少年に誇りと希望をいだかせる町にしよう
- ◆生活文化に創意と工夫をこらす町にしよう
- ◆思いやりとふれあいで明るい町にしよう



自然生態系農業の推進(現状)

資料:宮崎農林水産統計年報

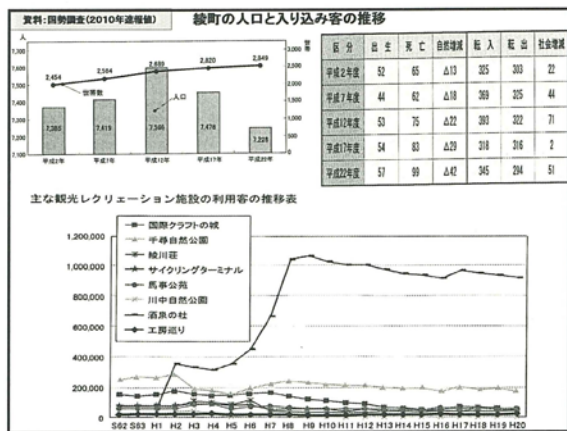
年度	生産農業総所得(円)	農家1戸当り(円)
1985	1,172,000,000	1,100,050
1990	1,756,000,000	2,582,000
1995	1,598,000,000	2,489,000
2000	1,400,000,000	2,336,000
2005	1,440,000,000	2,536,000

卸・小売業の推移(資料:商業統計)

年度	店舗数	従業員数	年間販売額(円)
1985	123	300	4,131,000,000
1988	128	339	5,035,000,000
1988	123	312	5,655,000,000
1994	104	305	5,913,000,000
1997	95	331	8,913,000,000
1999	124	460	10,756,000,000
2002	116	478	10,738,000,000
2004	100	458	6,935,000,000
2007	107	544	9,710,000,000

事業所状況(従業員4人以上)

年度	事業所数	従業員数	製造品出荷額等(円)	額従業員1人当り出荷等(円)
1975	24	312	1,178,000,000	3,776,000
1980	28	390	2,873,000,000	7,367,000
1985	18	663	6,197,000,000	9,347,000
1990	18	691	9,455,000,000	13,683,000
1995	20	709	13,838,000,000	19,518,000
1998	18	680	14,588,000,000	21,453,000
2001	21	608	18,415,000,000	30,288,000
2004	22	539	17,776,000,000	32,980,000
2005	21	572	16,388,000,000	28,651,000
2006	22	608	14,306,000,000	23,529,000
2007	22	667	16,266,000,000	24,386,000
2008	23	557	15,536,000,000	27,893,000



国有林は「森林・林業基本法」、「国有林野の管理経営に関する法律」に基づき、「公益機能の発揮」を主な目的として経営(各種保護林・保安林・自然環境保全地区・鳥獣保護区・国定公園等を含む)(地球サミット)における「森林原則声明」踏まえ、「モントリオール・プロセス」をベースに持続可能な森林経営進行中。

県有林は「森林法」に基づき、「Sustainable Green Ecosystem Council(SGEC)(緑の循環)」認証を受けつつ経営(各種保護林・保安林・鳥獣保護区・国定公園等を含む)

町有林は「森林法」に基づき、「生物多様性保全林」を指針として経営(保安林・鳥獣保護区・国定公園等を含む)

民有林は「森林法」に基づき、「SGEC」、「生物多様性保全林」を参考に経営

農地は自然生態系農業の推進に関する条例に基づき、有機農業・無農薬・減農薬等の農業の経営

綾町全域は「綾町の自然を守る条例」、「綾町里景観条例」、「綾町都市計画マスタープラン」、「綾町アメニティータウン計画」、「綾町中心市街地活性化基本計画」等々の各種規制在り

綾町の「自然生態系を基盤に置いた町づくり」の歴史概略

1950年代 綾川総合開発事情等で繁栄

1960年頃の綾⇒夜逃げの町状況

1966年(昭和41年)郷田氏(前町長)就任・照葉樹林伐採計画浮上⇒直観的に反対【環境問題取り組み元年】

* : 原体験に育まれた郷田氏の心が激しく燃え上がる ⇒ 照葉樹林生態系は生物・人間の生命の基盤

1967年(昭和42年)自然との共生の政策模索 「木工の町づくり」、「一坪菜園運動」、「有機農業の町づくり」等で対抗。

区町制を止め「自治公民館活動補助金交付規定」を定め、自治公民館運動を展開

(これらの動きが「教育力地域力回復・食育・地産地消/スローフード&ライフ等の今日課題取り組みの先駆けとなる)

1968年(昭和43年)「一戸一品運動」、「手作り・生活文化祭」・1974年(昭和49年)「綾町の自然を守る条例」制定。

1978年(昭和53年)町全部の尿尿関係を液状堆肥化施設「自給肥料供給施設」完成('81:家畜糞尿処理施設)。

尿尿から生ゴミまで肥料化。綾町全域を循環系システムで構築

1983年(昭和58年)「綾町憲章」で自然生態系を生かして育てる町・生活文化を生態史観に基づき推進する町を宣言

1984年(昭和59年)「てるは大吊り橋完成」最小限非消耗型自然利用 ・1985年(昭和60年)「照葉樹林都市宣言」

1987年(昭和62年)「綾町アメニティータウン計画」

1988年(昭和63年)全国初の「自然生態系農業推進に関する条例」を制定。生きる大前提の食の安全確保

1989年(平成元年)「有機農業開発センター」設立・1995年(平成7年)「水源の森百選」、「日本一星の見える町」認定

酒泉の社の完成で、森の恵みを最大限生かす地域づくりの目玉完成 ・1999年「地域活性化のための地域滞在型エコツーリズム(エコの森)調査報告書

2000年(平成12年)「綾町都市計画マスタープラン」、「綾山村等活性化ビジョン」

2001年(平成13年)「第五次綾町総合長期計画」

2002年(平成14年)「世界自然遺産登録運動」、「綾町中心市街地活性化基本計画」

2003年(平成15年)「綾町農業振興地域整備計画書」

2004年(平成16年)「綾町都市計画 都市計画区域マスタープラン」

2005年(平成17年)国・県・町・NACS-J・NPO協働の「保護・復元計画流域綾川照葉樹林」保護復元スタート(100年間)

2006年(平成18年)「綾町総合長期計画 後期基本計画」・2007年(平成19年)「綾町照葉の里景観条例」制定、里山作り

2008年(平成20年)「森林セラピー基地」認定・2009年(平成21年)「BR申請検討提案」日本でも最も美しい村」連合に加盟

2010年(平成22年)「BR申請活動開始」、「国際照葉樹林サミット」(口蹄疫で直前延期)、「生物多様性保全林プロジェクト」

2011年(平成23年)「BR申請書提出予定」「国際照葉樹林サミット」

第一分科会 照葉樹林を生かした地域づくり (ユネスコエコパークと市民参加)
 持続可能な利用と保全の調和を図るユネスコエコパークの理念
 松田裕之 (横浜国立大学)

生物多様性条約には3つの原則があります。生物多様性の保全、その構成要素の持続可能な利用、そして遺伝子資源から生じる利益の公正で公平な分配の3つです。ユネスコの人間と生物圏 (MAB) 計画は自然資源の利用と保全の調和を国際的に図るために、1971年に設立されました。同じユネスコの世界自然遺産は手付かずの自然を対象としますが、MAB計画は利用と保全の調和を図る地域を対照とします。そして、MAB計画の理念は日本政府の主張である「人と自然の共生」にも合致するものです。このパネル討論で、私はMAB計画の取り組みの一つであるユネスコエコパークのゾーニングの考え方と、日本におけるMAB計画の活動について紹介します。

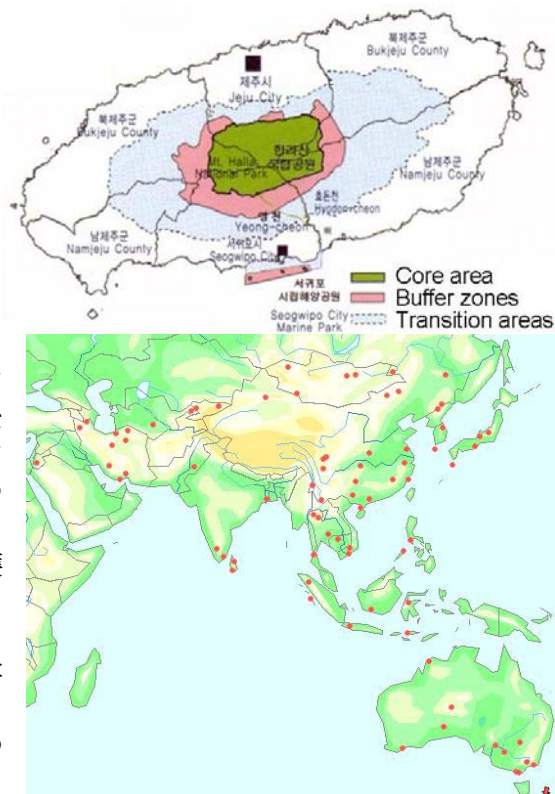
ユネスコエコパーク (BR) のゾーニングの考え方

MAB計画の諸活動の一つとして、ユネスコエコパーク (日本における通称「ユネスコエコパーク」、英語は Biosphere Reserve、以下 BR と略記) は地域社会の努力と適切な科学的助言に基づき、持続可能な開発を促すために作られました。BRは、自然と人間の結びつきを通じて、生物と文化の多様性を守ることと社会経済を発展させることを調和させるための場所です。したがって、BRは自然と人間活動を管理する斬新で最適な実践を行っていることが世界的に吟味され、紹介される優れた場所です。BRは持続可能な開発のための地球サミット、生物多様性条約の合意と生態系アプローチの取り組みを、締約国が実践することを助けるための場所です。

BRは、通常、核心地域、緩衝地帯、移行地域から構成されます。核心地域は、生物多様性を守り、できるだけ攪乱を与えずに、調査、非破壊的な研究や教育などの影響の少ない使い道だけが許される、厳格に保護された場所です。緩衝地帯は環境教育、行楽、エコツアー、応用研究、基礎研究などの生態系に優しい活動とみなしえる活動に利用される場所です。移行地域は持続可能な発展の中心的な役割を果たし、さまざまな農業活動、住居その他の利用を含むことができます。このようなゾーニングの典型的な例は、韓国済州島のBRです。

BRのゾーニングの考え方は、利用と保全の調和を図るMAB計画の経験から生まれた知恵です。BRの登録地域は、利用と保全の調和を図る取り組みの世界的な広がりとともに、海外では順調に増え続けています。2011年初頭には109の国に565のBRが登録されています。他方、世界遺産の登録は年々厳しくなっています。MABは右図の赤点で示すアジアと世界のBR登録地が互いに交流するためのネットワークを組織しています。

日本の世界遺産、国立公園、森林生態系保護地域は、BRのゾーニングを参考にしています。ただし、これらには移行地域が設けられていません。1980年に登録された日本の4つの既存のBRにさえ、移行地域はありません。もし、利用と保全の調和を図るためならば、これらの



制度にも移行地域を設けるとよいでしょう。

ユネスコエコパーク (BR) の3つの役割

BRには、生物多様性の保全、持続可能な将来の発展、そして世界のネットワークを通じたの研究と観測という3つの役割があります。これらの使命を果たすために、2008年から13年にかけて、マドリード行動計画が取り組まれています。この行動計画の第9条では、すべてのBRに定期報告書を刊行するよう求めています。

しかし、日本のBRはあまり活発ではありません。BR登録地でさえ、MABやBRという名前を知っている人は少ないでしょう。日本のMAB計画を活発にするために、私たちは名古屋で開かれた生物多様性条約第10回締約国会議において、その会期中の2010年10月26日に、「持続発展教育 (ESD) とユネスコ人間と生物圏 (MAB) 計画における我が国の取組に関するシンポジウム」という副行事を開催しました。私たちはその場にユネスコ本部からアナ・パーシックさんらを招いて参加していただきました。また、韓国から洪善基さんも招待しました。この副行事のあと、綾町は彼らを綾町に招待しました。

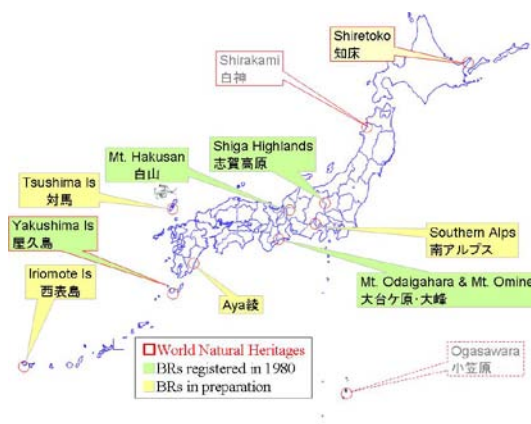


ユネスコエコパーク (BR) と世界遺産

新たに日本のBRを登録するためには、自然の価値のすばらしさを示すだけでなく、以下のことが必要です。すなわち、科学者、市民、地方自治体が協力してBR活動に取り組むことがたいせつです。なぜなら、MAB計画は政府による管理と地域の自主的な取組みの両方を備えた共同管理を求めているからです。これは、世界自然遺産が法的規制による自然保護を重視しているのとは違います。知床世界遺産の登録までの取組みは、日本の漁業における共同管理の例として、2010年に国際コモンズ研究会から、世界の6つの「衝撃的な出来事」の一つに選ばれました。

日本の4つの既存のBRとこれからBR登録を検討している地域の交流を促すために、日本MAB計画委員会は「日本ユネスコエコパークネットワーク」(J-BRnet)を設立しました。そのメンバーには屋久島、白山、志賀高原、大台ヶ原大峰の4つのBRだけでなく、知床世界遺産、南アルプス、綾、西表、対馬のかたがたを招待しました。世界遺産となった知床においても、BR登録は科学委員会の中で議論され、町の職員や地域の人々が参加しています。ガラパゴスも、世界遺産登録後にBR登録しています。

私たちは、利用と保全の調和を図るために、日本にMAB計画を活発にしようとしています。MAB計画の理念が人間社会と自然の持続可能な関係を発展させることを目指す人々の心を捉えると期待しています。



Working Group 1: UNESCO's Man and the Biosphere and Citizen Participation
UNESCO's Man and the Biosphere Program for balance between Sustainable use and conservation

Hiroyuki Matsuda (Yokohama National University)

There are three principles in the Convention on Biological Diversity (CBD), conservation of biodiversity, sustainable use of its component, and fair and equitable sharing of benefits arising from genetic resources. UNESCO's Man and the Biosphere Program (MAB) was established in 1971 to make balance between use and conservation of natural resources at an international level. UNESCO-World Natural Heritage designates wilderness, whereas the MAB program designates areas with reconciliation between use and conservation, and the idea meets Japan's advocating principle, "People living harmony with nature". In this panel, I will introduce zoning concept of biosphere reserves in the MAB program, and Japanese activities on the MAB Program.

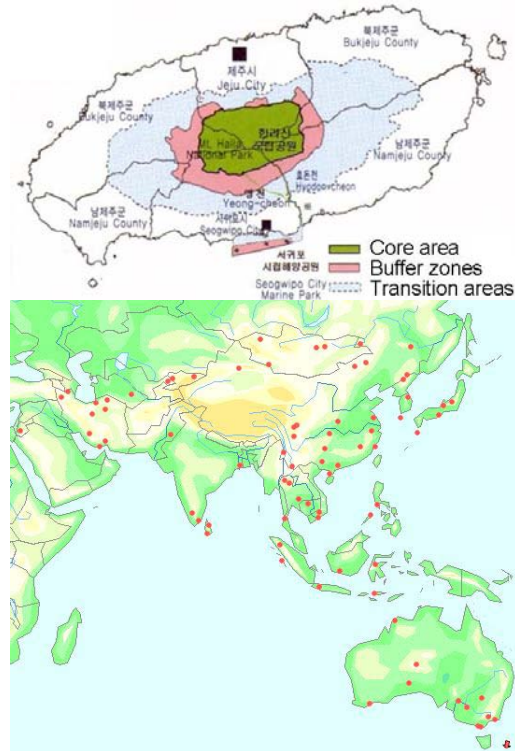
Zoning scheme of biosphere reserve.

Among several activities in MAB, biosphere reserves (BRs) are sites established by countries and recognized to promote sustainable development based on local community efforts and sound science. These are places that seek to reconcile conservation of biological and cultural diversity and economic and social development through partnerships between people and nature. Biosphere reserves are thus globally considered as sites of excellence where new and optimal practices to manage nature and human activities are tested and demonstrated. BRs are tools to help countries implement the results of the World Summit on Sustainable Development and, in particular, the Convention on Biological Diversity and its Ecosystem Approach.

BR usually has core, buffer and transition zones. This is an idea from experience of the MAB program to balance between sustainable use and conservation. BRs include three areas. Core areas are securely protected sites for conserving biodiversity, monitoring minimally disturbed ecosystems, and undertaking non-destructive research and other low-impact uses (e.g., education). Buffer zones are used for cooperative activities compatible with sound ecological practices, including environmental education, recreation, ecotourism, and applied and basic research. Transition areas play a central function in sustainable development which may contain a variety of agricultural activities, settlements and other uses. A typical example of these zoning schemes was adopted in Jeju Island, Republic of Korea.

The zoning scheme of BRs is a good idea from experience of the MAB program to balance between sustainable use and conservation. The number of designation of BR is steadily increasing in abroad because work of making balance between use and conservation is spreading across the world. There are 565 sites in 109 countries as of the beginning of 2011. In contrast, new designation of world heritage is becoming strict. MAB has a worldwide network to learn activities in BRs each other.

Japanese world heritages, national parks and forest ecosystem conservation areas are similar zoning scheme of BR. However, these have no transition areas. Even in four BRs in Japan, there is no transition area. If Japanese seek balance between conservation of biodiversity and sustainable use of its components, it may be a good idea to add



transition areas into these parks and areas.

Three functions of biosphere reserves.

The three functions of BRs are conservation of biodiversity, development for sustainable future, and research and monitoring in a world network. To achieve these goals, the Madrid Action Plan (MAP) was enforced during 2008-2013. According to Plan 9 of MAP, periodic reports are published in every BR.

Japanese BRs are not very active. Few people know names of BR or MAB even in BR sites. To increase activities of Japanese MAB Program, we organized a side event for collaboration of MAB and ESD (Education for Sustainable Development) in the 10th Conference of Parties (COP10) for CBD, held in October 26, Nagoya, Japan. We invited Ana Persic from UNESCO, Paris. We also invited Prof. Hong from Republic of Korea. Aya Town invited them to Aya after COP10 meeting.

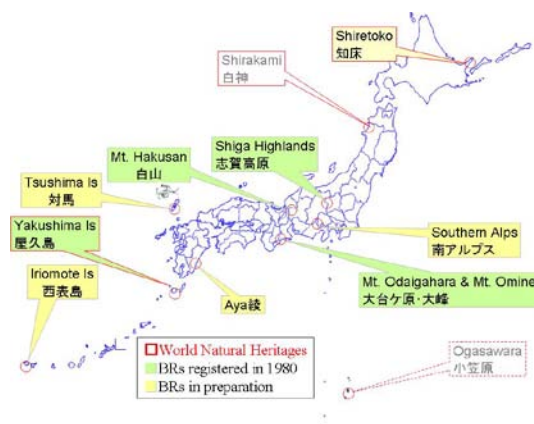


Difference between biosphere reserve and world natural heritage

In order to approve a new BR site, we need to show both nature value of the site and performances by scientists, citizens and local government because MAB adopts combination of top-down regulations and autonomous management (co-management), whereas the World Heritage conserves nature by legal institutions. Shiretoko World Heritage is well evaluated as co-management in Japanese fisheries. It is selected as one of 6 “Impact Stories” in the world by the International Association for the Study of Commons in 2010.

To encourage mutual communication between extant 4 BRs and sites that are prepared to submit to a new BR, Japanese Coordinating Committee for MAB established Japan Biosphere Reserve Network (J-BRnet) in 2010. Members of J-BRnet are invited from Yakushima BR, Mt. Hakusan BR, Mt. Odaigahara and Mt. Omine BR, Shiga Highland BR, Shiretoko World Heritage, Southern Alps, Aya (Miyazaki Prefecture), Iriomote Island and Tsushima Island. Even in Shiretoko, submission to biosphere reserve is discussed among the Scientific Committee for Shiretoko World Heritage, officers of municipalities and local stakeholders. A famous example of a site that became a BR after registration of the world heritage is Galapagos Islands.

We shall improve Japanese activities of UNESCO’s MAB Program and encourage balance between sustainable use and conservation of biodiversity. We hope that the MAB program attracts people who make efforts to develop sustainable relationships of nature and human society.



第1分科会

●市町村情報

名 称	対馬市	都道府県	長崎県
代 表 者	対馬市長 財部能成	人 口	34,983
住 所	長崎県対馬市厳原町国分1441番地		
電 話 番 号	0920-53-6111	FAX番号	0920-53-6112
U R L	http://www.city.tsushima.nagasaki.jp/	E-mail	tsushima@city-tsushima.jp

●紹介（活動の様子）

対馬市の龍良山原始林について紹介します。

龍良山原始林が存在する龍良山は、対馬の南部、内山集落の南に位置し、海拔 558.5m、山頂が雄龍良、雌龍良の両峰に分かれ、間に谷があります。

原始林は雄龍良の内山側北西面によく残り、太古の植生を今日に残しています。

スタジイ、イスノキ、サカキ、カクレミノ、タブノキ、ウラジロガシなどの常緑広葉樹がうっそうと茂り原始林全域の自然度は高く、キリシマエビネ、キエビネ、マヤランなどの蘭科植物やシダ類も自生しています。

古くから日本人は樹木を家の材料とするなど森林資源を利用して生活してきました。そうした多くの恵みを与えてくれる森林は、時に神聖な地として信仰の対象となることがあります。

龍良山（厳原町）は天道信仰の霊山として一般の人の入山は許されませんでした。

そのため天然の照葉樹林が長く保存されてきました。こういった原始林はいまでも地元の方々に付く別な地として大変大事にされています。

明治維新の後に国有林となると、林野庁によって伐採の手が入りましたが、祭祀場周辺は免れ、原始林が手つかずで残ったため1923年3月7日、国の天然記念物に指定されました。

このようなにして多くの原始林が今日まで残ってきましたが、地球規模での環境変化に加え、イノシシ・シカによる食害、蘭科の植物の盗掘など問題も発生しています。これからは地元だけでなく多くの人の協力のもと、希有で貴重な原始林をまもり、次世代に引き継いでいくことが重要だと考えます。

そのため、観察会等を開催し多くの人に原始林を正しく理解していただく活動を行っています。



第1分科会

●団体情報

団体名	屋久島生物多様性保全協議会		都道府県	鹿児島県
代表者	手塚 賢至		設立年	2008年
住所	鹿児島県熊毛郡屋久島町一湊2418-38		会員数	四団体
電話番号	0997-44-2965	FAX番号	0997-44-2965	
URL	http://yakusimatayousei.web.fc2.com/	E-mail	yattaneyoca@ml.j-bee.com	

●団体紹介（活動の様子）

「屋久島生物多様性保全協議会」は、2008年、環境省の「生物多様性保全推進支援事業」への申請をきっかけに設立されました。屋久島の民間環境NGOと行政機関による四者で構成されています。

○屋久島まるごと保全協会[YOCA]：2005年設立。屋久島の固有種で絶滅危惧植物ヤクシマリンドウやヤクシマカワゴロモ等の自生地調査をはじめ、ヤクシカの農林業や生態系被害の問題に関わり〈人を含む屋久島の生態系まるごとの保全〉をコンセプトに活動しています。

○屋久島・ヤクタネゴヨウ調査隊：1999年設立。屋久島と種子島にしか自生しない絶滅危惧種ヤクタネゴヨウの自生地全個体調査と保全活動を行っています。

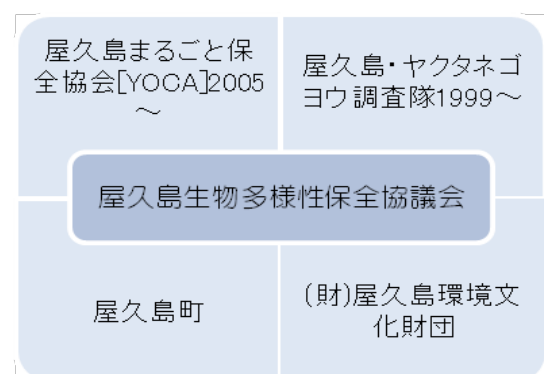
○屋久島町

○(財)屋久島環境文化財団：1993年鹿児島県・上屋久町・屋久町（現在は合併して屋久島町）の三者により設立。

屋久島生物多様性保全協議会の規約には〈屋久島における地域の生物多様性の保全再生等に資すること〉というとてもシンプルな目的を掲げています。協議会では構成四者と併せて屋久島をフィールドとする多分野の研究者、研究機関の協力を得て、「民・官・学」の協働体制を築き屋久島全域において主な5つの課題を設定し総合的な保全活動を行っています。

◎23年度屋久島生物多様性保全協議会事業

- ア. インベントリー調査と保全事業
〔絶滅危惧種の現状把握と屋久島版レッドデータリスト(植物)の作成〕
- イ. 森林再生・垂直分布復元事業
- ウ. 森・川・海をつなぐ水環境の解明と
大気・水モニタリング事業
- エ. 普及啓発事業
- オ. 生物多様性屋久島戦略策定に向けて

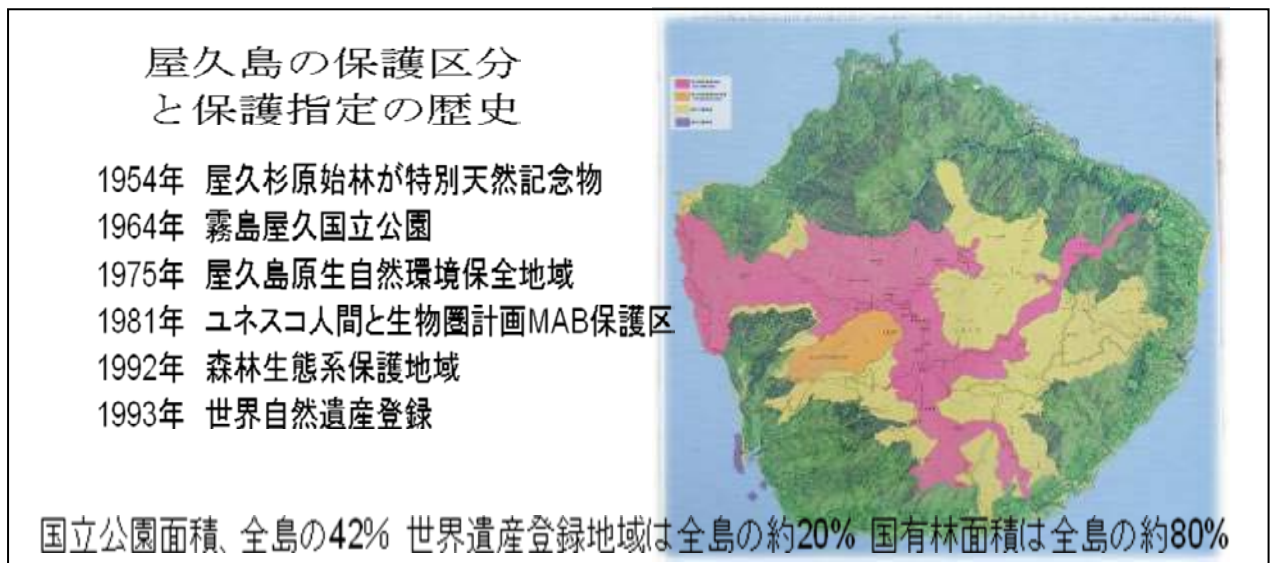


「屋久島の生物多様性と保全活動」発表要旨

屋久島生物多様性保全協議会 会長 手塚賢至

はじめに

1993年に日本で初めて世界自然遺産に登録された屋久島は、海岸部の亜熱帯から山頂部の亜高山帯までの植生の垂直分布が残存し、固有種を数多く含む約1500種の植物相をはじめ、豊かな水の循環に支えられた森林生態系から海域まで連なる多種多様な生命を育む島である。一方、屋久島がすでに1980年にMAB/Biosphere Reserveに登録されていることについては地元でもほとんど知られていない。「屋久島生物多様性保全協議会」はこの島の貴重な自然環境と生物多様性を未来へ引き継ぐために、島をひとつの生態系と捉え、その保全を確実なものとし、自然と人間の持続的な関係を保つため、長期的な視点と早急な課題への対応も組み入れた事業を実施している。



事業内容

ア) 絶滅危惧種の調査・保全事業

保全の基礎データとなる絶滅危惧種の分布調査を専門の研究者と協働で行う。①ヤクシマリンドウ(絶滅危惧種 I A) 全個体調査は東北大学農学研究科と協働し全個体の遺伝子解析を進め、②ヤクシマカワゴロモ(同 I B) は分布調査を終了し、遺伝的多様性を調べるため遺伝子マーカーによる個体群把握や生態的探求を進める。③ヤクタネゴヨウ(同 I B) は1999年より自生地における全個体調査をすすめ、これまでの記録を10cm上回る大径木(直径218cm)が発見された。全個体の位置・直径・樹高の正確な位置図を作成し、(独)森林総合研究所、屋久島森林管理署と共に、民・学・官協働でマツ枯れ対策等の保全やヤクタネゴヨウ採種林・見本林の育成に取り組んでいる。④これまでの調査をベースに屋久島版レッドデータブック(植物編)の作成にとりかかる。



ヤクシマリンドウ全個体調査



ヤクシマカワゴロモ



ヤクタネゴヨウ全個体調査

大隅照葉樹林の概要

大隅照葉樹原生林の会

代表、鈴木英治鹿児島大学教授

(事務局 角田富士光)

1、はじめに

今日、国内では屋久島と綾に行ったことがことがない人は殆どいないようです。片や大隅は県民さえも行きたいと思わない、通称「隅んくじら」と言われています。この誰も来ない土地こそ、将来は生態系上重要視されることを望んでいます。

大隅半島は220,000ha、森林は132,000ha、国有林は48,895ha、内保護林は稲尾山系2,559haと高隈山系1,176haがあります。

大隅の森林は、国の政策として戦前は官行斫伐所、戦後は製品事業所が伐採搬出しました。今、稲尾岳山系(930m)は海岸のアコウの亜熱帯性からイヌノキの群生をへて山頂のヒメシャラ・モミ林まで垂直分布が50有余年を得て復元しつつあります。

稲尾岳山系を太平洋上から船で観察すると照葉樹林帯は1万畝は有に超えそうに見えます。(林野庁台帳はスギ林)

最近の悩みは、山野草愛好家の大木の大枝をチェーンソーで切り落として着生ラン等を盗掘するなど深刻な問題に苦慮しています。

2、組織の主な経過 ※ 組織発足 2002.11.11 NPO発足 2009.10.20

2008年 「照葉樹原生林シンポジウム」の開催によって活動に弾みがつく

局森林整備部長 肥後賢輔氏と河野耕三先生の御盡力で実施
講演・パネラー 上野登宮崎大学名誉教授

田川日出夫鹿児島大学名誉教授

大野照好鹿児島短期大学名誉教授

河野耕三綾町照葉樹文化推進専門監

コーディネーター

原口泉鹿児島大学教授 (篤姫で世界中講演)

2009年 大澤雅彦マラヤ大学教授・田川日出夫名誉教授・鈴木英治教授・河野耕三先生・朱宮丈晴日本自然保護協会各先生の複数回にわたる生態調査等の来訪で会員活動にやる気が出てきた。

2010年 鈴木英治教授と大学院生による金弦の森の調査で、巨木87本新たに発見。国内では貴重な森だと貴重講演。

(環境庁登録で鹿児島県巨木は現在999本、(その1割近い巨木群に当たる))

◎分科会「照葉樹林を活かした地域づくり」について、

大隅は屋久島と綾の活動からすると“うぶ声”を上げたところですが、これからは、多くの課題に直視しながら、先輩団体の助言・示唆を仰ぎ、大隅の地域に合った活動をしていく。

3、今後の活動方針

大隅の特長は、日本中の森林が「シカの害」によって悲鳴を上げている中、大隅の森は上層木と下層木が調和して鬱蒼と繁った林層を成している。

あたり前のことながら、このあたり前の森を唯一体感できる地域は大隅だけになりそうです。

これらのことを踏まえ、このかけがえのない国民の財産を若人のために当面、百年後を目標に掲げながら個々の活動を企て行う。

又、「てるはの森の会」と密に連携しながら、大隅も九州南部照葉樹林帯の一部ととらえ、世界の財産として広く共有しあい保護することを目指す。

●情報

名称	水源の森づくりをすすめる市民の会	都道府県	宮崎県
代表者名	倉爪 徹	設立年	平成15年4月（水の会より）
住所	宮崎市下北方町戸林5262-10 前原満之方		

国際照葉樹林サミット2011発表 2011/5/21

私たちの森づくり活動

発足	平成8年7月(水の会活動)	独立	平成15年4月(水の会より)
目的	大淀川・清武川流域に、豊かな水源の森づくりをすすめること		
会長	倉爪 徹	会員	208名 (内団体会員3)
事務局	宮崎市下北方町戸林5262-10 前原満之方 0985-28-8852		
フィールド	わくわくの森Ⅰ	都城市青井岳国有林 (国道10号山下バス停左折)	
	わくわくの森Ⅱ	清武町石坂国有林 (県道28号大戸野越え先左折)	
	わくわくの森Ⅲ	綾町三本松町有林 (綾町役場から西へ車で5分)	

水源の森づくりをすすめる市民の会

わくわくの森Ⅰ

植樹 H.9.3.2

8年3ヶ月後

いっぱいな林に

7年3ヶ月後

水も湧きだした

2回目(12年後)

炭焼き

除伐木で

わくわくの森Ⅱ

植樹 H.15.3.9

下草刈 H.17.7.31

H.19.9.23

春の整備 H.22.3.14

わくわくの森Ⅱ第9回下草刈

わくわくの森Ⅲ

綾の里山に広葉樹を植えよう!

広葉樹1940本 (0.74%)

H.23.3.13日

植樹

161名の参加

クヌギは会員でドングリから育苗

作業後、高鍋農業高校生 環境教育を奨励

作業後、上畑津の少年団 ネイチャーゲームを楽しむ

森のコンサート (作業の都度)

子どもはネイチャーゲームに夢中

森づくりの会講演会
(毎年5月)

④ 椎葉クニ子さん

⑤ 滝一郎さん

森の散策
(毎年10月)

② いこいの森高尾台

⑥ アバンダント しらとり郷土の森

⑤ 猪八重溪谷

わくわくの森

会報発行 (年4回)

綾の照葉樹林プロジェクト

平成17年5月発足
九州森林管理局、宮崎県、綾町
(財)日本自然保護協会、てるはの森の会

間伐作業 H.22.2.20

みやざき森づくりボランティア協議会
平成15年1月発足 21団体
講演会

- ◆ 森は海の恋人 高山 重雄氏 H.21.1
- ◆ 人の心に木を植えよう C.W.ニコル氏 H.22.1
- ◆ 山から見た自然環境 田部井淳子氏 H.22.11

間伐講習 H.21.9.20

H.9.3.2 植樹

わくわくの森1の変遷 12年9ヶ月後 H.22.1.5

THE END
ご静聴ありがとうございました
水源の森づくりをすすめる市民の会

森林の保健休養効果とその利用

東京農業大学 森林総合科学科 教授 上原 巖

森林浴から森林療法へ

今から約30年前の1982年(昭和57年)、緑の森林の中を歩いて心身をリフレッシュしようという「森林浴」という言葉が時の林野庁長官秋山智英氏によって提唱された。

それからバブル期、すぐ後のバブル崩壊期を経て、日本は長期の経済低迷期に入り、世紀末と前後した頃、「森林療法」という言葉が生まれた。この森林療法は、その名のとおり、森林環境での保健休養を自然療法のひとつとして発展させたものであり、1999年(平成11年)4月に愛媛大学で行われた第115回日本林学会大会の風致部門において、「森林療法の構築を目指して」という演題で、初めて「森林療法」が公式に定義された。また、行政機関では、林野庁も、2003年(平成15年)3月に報告された「高齢社会における森林空間利用についての調査報告書」の中で、「森林環境を総合的に利用した健康増進のセラピーのことを森林療法と呼称する」として発表している。

これらの時期と前後して、「森林・林業基本法」が施行されたタイミングも重なり、森林の「総合的利用」や「多面的機能」などのキーワードの一環として、「森林の保健休養効果」も最注目されることとなった。森林の保健休養機能に着目した事業では、森林療法の企画を行う各地方自治体が増えてきているが、中にはただ形式的に「森林療法」の看板を掲げた地域振興的な曖昧な企画によって漠然とした試みになってしまっている地域も数多く、また一方的な森林利用、営利目的ばかりが主となり、身近な森林環境を見直し、森林に対する働きかけをしながら、「森林も人間も共に健康を高めよう」とするような取り組みや、地域の高齢者、障がい者、子どもなどをはじめ、地域住民の健康づくりに関する本来の取り組みは、残念ながら少ないのが現状の特徴である。

今後は、地域の高齢者、障がい者、子どもなどをはじめ、地域住民がそのニーズに応じて自由に歩き、活動のできる里山、森林の見直しとその手入れの活動、ひいては、森林も人間も共に健やかになっていく森林療法本来の実践活動が各地域で行われていくことが期待される。

森林の保健休養機能の現況

2001年に行われた先の林野庁の調査では全国の医療機関のうち、高齢者の「保養・療養環境」として森林に期待している医療機関が半数以上にのぼることが明らかになった。今後65歳以上の高齢者が総人口の1/4以上になることが予測されている我が国にあたっては、森林の保健休養機能の恩恵にあずかる対象者は高齢者もしくは中年、壮年がさしあたって考えられ、それら対象者の健康作りや生活習慣病の予防が当面の大きな活用目的とされるだろう。

「森林療法」とは、もともと弱者のためのものである。心身に障がいを抱える人にも普及を進めていく必要があることは言うまでもなく、心身に障害や疾患を抱えている方のリハビリテーションの一環として、さらに場合によっては治療や休養、気分転換の一環としても、森林療法には新たな可能性がある。最近では特に各地山間部の病院などで、「ぜひ新しい試みとして実践してみたい」「うちの病院の特色として取り入れたい」という病院も地域に現れてきており、「うちでは昔から野外散策は行っている」という施設もみられる。高齢者や障がい者の社会福祉施設におけるニーズもまた同様である。

現在、国内の各地で活用されている森林の保健休養機能の内容は、「ケア・治療・療育」「地域住民の健康増進」「保養」の3つに大別される。

まず、治療・ケア・療育としては、特に精神疾患の治療の一環として、また障がい者の療育活動の一環として、森林散策や森林での作業活動を展開しているところが全国にみられる。例えば、東海地域のある病院では、定期的に森林散策や簡単なレクリエーションを行い、PTSD(精神的外傷ストレス)を受けた入院患者の治療を行っている。(写真2) また、中部や関西の社会福祉施設では、山林の保育作業を知的・精

神障がい者のケアの一環として行っているところもみられる。手入れ不足の山林が全国に増えてしまった今日、こうした山林での作業が「作業療法」として活用できることも森林療法の一つの特長である(写真3)。また、アルツハイマーの患者の回想法として森林散策を取り入れている地域病院や、地域の高血圧症の高齢者の患者さんを対象にして、森林散策を取り入れている地域病院、リハビリテーションの一環として野外散策を取り入れている温泉病院などもある。

住民の健康増進では、地域の高齢者が定期的、継続的に地域の森林散策を行っている事例や、働き盛りの企業人や教員の心の保養づくり、また一般市民を対象とした作業療法と森林散策、リラクゼーションをミックスした活動などが各地で行われている。

保養部門では、全国に「〇〇療法」、「〇〇セラピー」を看板に掲げた地域がみられる。しかしながら、その実情はトップダウン形式による漠然とした企画、試みになってしまっている地域も多く、これまでの「観光」、「自然観察会」などを「療法・セラピー」という名称の看板につけかえただけでは?という疑問を持たれるような内容も数多い。さらに「療法・セラピー」という名称を使いながらも、一体何をしたらよいかかわからない、またどう継続的に運営をしていったらよいか不明確のまま、企画を見切り発進させてしまったという根本的な課題を抱えた例も多く見受けられる。

今後の展望と課題

2005年3月末に北海道大学で開催された日本森林学会大会では、「森林環境の持つ保健休養機能についての新たな研究の展開」という新テーマが設けられた。森林環境内の揮発性物質(いわゆるフィトンチッド)や音・光、温度・イオン環境などの研究をはじめ、様々な森林環境下における「生理的・心理的」な研究、そして「臨床研究」の発表などが行われた。具体的には、針葉樹・広葉樹の混交林が、林内揮発成分、音、温度、休養効果などでも多様な作用を有していることや、明るく健全に整備された森林環境では、都市部と比べて快適性、休養効果が高く、心理、生理ストレスが少ないこと、森林には心身の異常値を健常値に近づけるスタビライザー的な働きがあること、森林療法は長期における行動療法、精神療法、環境療法に好適であることなどが報告されている。

また、各地域の古くから民間療法として伝わる薬草や山菜などの山の恵み、かつての山仕事の携行食なども、その含有成分や栄養面から再活用される可能性がある。

しかしながら、それらはまだ実験や事例研究の段階にあり、特に臨床研究のデータが大きく欠落している。今後はさらに医療・福祉・教育関係者とのコラボレーションを図った共同研究も提言されており、こうした基礎的研究による森林の保健休養機能の効果の解明が進んでいくことが期待される。

森林保健休養機能についての現時点における根底的な課題としては、短時間における実験アプローチの研究は増加してきているものの、地域における長期的な実践や、実際の症例データが依然として不足している。こうした中、実際のニーズや目的を考慮せずに、観光的、村おこしの計画、看板のみを先行させてしまっている地域なども見受けられるが、前述した森林の環境要因と保健休養効果の関連性をさらに明らかにし、地域の高齢者の健康づくりをはじめ、子どもたちの健全な成長、働き盛りの方々の生活習慣病予備群の予防医療、また精神面での保養や、代替療法の一環としての森林環境の活用について、その効果と意義を多角的なアプローチから継続的に地域において取り組んでいくことが重要である。



(写真1)
長野県信濃町での森林保養の様子



(写真2)
地域病院の近隣にある森林公園
で行われている森林療法の様子



(写真3)
関西の里山における福祉施設と
森林療法の活動の様子

里山が提供する生態系サービス 温故知新、先人が利用した天然更新の仕組み

森林総合研究所四国支所 産学官連携推進調整監

田内裕之

里山とは、奥山と都市の間にある集落や雑木林、田畑、草原など人間活動によって維持されている「二次的」な自然（環境省）と定義されており、農山村の自然・文化がまさに里山の風景です（写真）。日本は南北に広がるため、里山を特徴付ける森林は北から針広混交林、落葉広葉樹林が分布し、南



西日本の低山地帯ではシイやカシが優占する常緑広葉樹林（照葉樹林）帯が広がっています。里山では、古くから人間活動が営まれてきたために、森林を構成している樹種にも特徴があります。一般に、宮崎のような温暖な地域の原生的な照葉樹林では、アカガシ、ウラジロガシ、イチイガシ、イスノキ、タブノキなど、樹高 30m を越える高木性樹種が優占しますが、過去に繰り返し伐採されて利用されてきた里山には、コジイ、アラカシなどが優占する二次林が成立しています。

□ さて、人は里山の恵みを得ることによって、豊かな農山村の暮らしを営んできました。里山の自然が持っている機能のうち、人の恩恵となるものを生態系サービスと言い、森林の場合は、下表のようなサービスを提供しています。先人たちは、この生態系サービスを十分に得るために、経験の中から、適正な土地利用や伐採間隔を守り、里山の生態系を維持してきました。例えば、薪炭林として利用する場合、20-25 年間周期で自然林を伐採し、維持してきました。燃料用には成長が早く、萌芽等の更新力の強い樹種が適していますが、この周期で伐採することが、コジイの萌芽や種子による更新を促し、生産性の高い森林を

維持させていたのです。ここでは、森林のもつ生態系サービスが持続的に供給されるよう、先人たちの賢い知恵を科学的に明らかにしながら、より良い里山の管理・維持について考えてみたいと思います。

森林が提供する生態系サービスの例

サービス	内容
大気調整	二酸化炭素と酸素のバランスを取る
水の流れの緩衝	保水機能による水の安定供給
土壌侵食の制御	根や植被によって表土への降雨の衝撃を緩和する
生物多様性の維持	生物の食料や棲み家の提供
食料や素材の提供	木の実・鳥獣や木材など生活物資の供給
レクリエーションの場	登山、エコツーリズム等野外活動の場を提供

問題提起「照葉樹林文化：その特性と可能性」

総合地球環境学研究所 湯本貴和

照葉樹林帯でつながるアジアでは、照葉樹林の自然の恵みを活かした生活と文化が育まれてきた。1960年代のおわりに中尾佐助や佐々木高明らによって提唱された照葉樹林帯文化論は、日本の生活文化の基盤をなす要素の多くが、中国雲南省・ネパール・ブータンを中心とする東亜半月弧にその起源を求めることができ、そこには照葉樹林帯とよばれる常緑広葉樹林という共通の自然環境がベースとしてあるとしたものである。照葉樹林帯文化を特徴づけるのは、根栽類の水さらし利用、陸稲栽培、モチ食、麴酒、納豆やなれずし・魚醤などの発酵食品、鶉飼、漆器、絹、麻、茶、養蜂などの生業や食文化に加えて、歌垣や入れ墨などの民俗であるとされている。



写真：麻糸の紡ぎ方を教える彝族の女性（中国・雲南省、2009年）

照葉樹林帯の生態系を構成する動物や植物など、それぞれの地域の「自然の恵み」を人間が長年にわたって利用してきた知恵と工夫の結晶が、現在、あるいはごく近年までみられた照葉樹林文化といえよう。このヒマラヤから東アジアにかけての照葉樹林帯では、先史時代からの長い歴史のなかで、それぞれの

風土に根ざしながらも、古くから互いに交流し、高度な伝統的な知恵や技術を形成してきたのである。そのなかには、衣食住に関する日常的な文化要素も数多く含まれるが、照葉樹林文化は漆工芸や染織工芸など、東アジアを代表する優れた芸術文化も育んできたのである。

しかしながら、西欧で興った近代の産業革命は、その科学技術で全世界を席卷し、とくに過去数十年で進行した情報・交通・金融のグローバル化によって、それぞれの地域に根ざした生活や文化が急速に失われようとしている。今回の東日本大震災では、大災害によってネットワークが寸断されると即座に全機能が麻痺してしまうという、過度のグローバル化社会の脆弱性が誰の目にも明らかとなった。もちろんグローバル化によって、豊かで便利な生活が普及し、多くの人々がハイテクとよばれる最新の通信技術や医学・薬学・農学などの恩恵を受けるようになったのは事実である。しかし、それはエネルギーを際限なく消費し、温室効果ガスを多量に排出する生活でもあったのではなかろうか。また、グローバル化によって世界中を巻き込んだダンピング競争（安売り競争）が進んでいくことで地場産業がどんどん衰退していき、地域の有用資源が使われなくなり、地域間・地域内の経済格差が広がってきているのではないか。

かつて屋久島の照葉樹林に暮らし、そこから日本を、そして世界を見つめ続けた山尾三省（1938-2001）の詩集『びろう葉帽子の下で』（1987）のあとがきから、一文を抜粋しよう。屋久島のある商店で、奄美でつくられた手仕事のびろう葉帽子があまりに安い金額で売られていて、それが大量生産品との過当競争のせいで会社が倒産したためだと知って、彼はこう述べるのである。「私は、この物理科学文明を全的に拒むものではむろんないが、自分の身心をはっきりと奄美的文化の側に、琉球文化の側に、アジア・アフリカの文化の側に置くものである。それらの多様な文化相の豊かさによって、単一単相の機械科学文明の貧しさを補おうとするものである。」

この分科会は、グローバル化した世界のなかで、1) 照葉樹林の「自然の恵み」をいかに活用できるであろうか、2) 照葉樹林に育まれた生活や文化を、単に無形文化財のようなかたちで維持するだけでなく、地域の特性を活かした生活や産業にどう結びつけていけばいいのであろうか、3) 照葉樹林という風土のなかからインスピレーションを得て新しい文化や芸術を生み出していくにはどういう工夫が可能であろうかということを、参加者全員で議論し、今後の地域づくりのアイデア・ヒントを得る場として考えている。

—照葉樹林・生活文化の発展的継承—
 照葉樹林という風土をいかに生活や産業に活かしてゆくか
 「照葉樹林文化帯を歩いた 40 年の経験から」

東京農業大学 山口裕文

1972 年の日本全国のフィールド調査から始まって、1974 年の韓国（朝鮮半島南部）での海外調査を皮切りに、中国（河北、浙江、四川、雲南、貴州、福建、広西など）の常緑広葉樹林帯、台湾や東南アジア（ベトナム、タイ、ミャンマーなど）、南アジア（インド、スリランカ、ブータン）の亜熱帯高地でみた農業や植物利用の観察から綾町を含む九州における現在と将来の生活文化を概観したい。

私の専門は、おおきくは民族植物学、狭い領域では遺伝資源学である。日本国内でも海外でもフィールド調査の目的は、農作物の品種改良に活用できる古い品種や作物の近縁野生種を見つけることである。エンバク、ダイコン、ニンジン、アズキ、ダイズ、食用ユリなどを対象としてフィールドにでてきた。この領域の専門家は、農作物の品種改良に使う可能性を秘めた古い在来品種や近縁野生種の種子を集めるが、私は、いつもよそみばかりしていた。打ち付け脱穀の装置、あぜ道の構造、養蜂に使われる巣箱、墓地に飾られる草花、市場に並ぶ野菜や発酵食品などである。そのような要素と植物の多様性とを比較すると、日本と全く同じ文化・文明要素の組み合わせは、どの国にも無く、どの地域でも地域や民族固有の組み合わせがあり、近代化やグローバル化による変容も様々であった。地域に根ざしたものの、地域で発展したものもあった。その概要をいくつかの事例で紹介する。

照葉樹林帯の固有品種をつくった外来農作物

トウガラシとトウモロコシ 新大陸を原産とするこの 2 種は、照葉樹林帯で固有の発達を遂げている。トウガラシは、中国南部や朝鮮の長い生食用の品種や日本の鷹の爪の間となり、トウモロコシでは原産地には少ないモチ性の品種が形成されている。

ダイコン（米良ダイコンにみる地域特産物）ダイコンは地中海東部の海岸に生育する野生ダイコンから栽培化されて、ユーラシアとアフリカに広がり、ラディッシュ、ダイコン（北支型、南支型）、クロダイコン、サヤトリダイコン、アブラダイコン（油斗）に分かれている。日本のダイコンは、そのうちで糖質の大きな根をつける品種群である。日本各地で様々な品種が分化し、地域特産品も多い。サクラシマダイコン、カラミダイコン、モリグチダイコンなどが有名である。九州の山間部には赤ダイコンなどの品種があり、西米良村のイトマキダイコンも著名な産物のひとつである。このダイコンの生産は、種取りから栽培、利用の一連の技術によっている。それが「すえもと」と焼畑での栽培である。



糸巻きダイコン

照葉樹林帯原産の栽培植物と半栽培植物

シソとエゴマ シソとエゴマが同じ種であることは、良く知られていない。日本ではシソは香辛野菜、エゴマは油量用であるが、この両者は利用目的に応じて特殊化したものに過ぎない。その存在があまり知られていないが、両者の祖先種は、中国南部の照葉樹林帯の人為攪乱地に頻繁に野生している。茎葉が臭く家畜から嫌われるこの植物は、豚小屋や住居まわりの石垣や空き地にみられる。学術的な研究では、この野生種から日本でシソが出来上がったとされる。しかし縄文時代に発掘されるエゴマがどのような特徴をもっていたのかは、良く解っていない。嗜好として使われる植物が原産地では嫌われる雑草である。

ユリ根 照葉樹林帯では、サトイモ、チョロギ、クワイ、オオクログワイなど、根に養分を貯蔵する植物が栽培化されている。葉が変形した鱗片をもつユリ類の球根（鱗茎）には、デンプンが含まれ、食用とされる。ユリの球根は、一部の苦いものを除いてほとんど食用とされ、日本ではヤマユリやコオニユリ、中国ではダビデユリとオニユリやバイモがユリ根として利用されている。ヤマユリやコオニユリがもっとも品質が良いが、現在日本の消費の9割を超すユリ根品種は、広島と兵庫県の在来品種を親として北海道の試験場で育成されたものである。伝統的なユリ根栽培地では、在来品種から品質の良い育成品種に置き換わっており、栽培行為は伝承されても中身は入れ替わっていることもある。ユリ餡、茶碗蒸しの素材、洋菓子や洋ケーキの高級素材として利用法が展開している。

墓地の樹（ヒサカキ） 墓地の切り花は、日本固有の文化である。照葉樹林帯の他の場所でも、墓地の花筒はみることができない。この墓花や仏花には芯材として使われる常緑樹がある。地域によって違うが、マツ、スギ、ヒノキのほか、シキミ、サカキ、ヒサカキがある。関東以北の西南日本でみられるヒサカキでは、都市部に販路をもつ産地が形成されている。産地の一つである紀伊半島西南部では、自然生えの実生から選択伐採によってヒサカキ林が作られ、頻度の高い収穫による出荷で生業を立てている農家や農協団体がみられる。



ヒサカキの出荷

このようにいくつかの事例をみると、地域に固有の産物として成功している植物では、種（たね）と品種と栽培・利用の技術と販路がそれぞれ確立され、その中身が人間の生活様式と関わって変化していることがわかる。椎葉村の江戸時代の農書に「山で取れた山芋を自分では食わず、乾燥して薬種商に売り、その代金で穀物を買って食べなさい」という記述がある。少しの工夫と知恵によって、自然資源や伝統的な産物においても効果的な活用は可能で、人々は、より質の高い生活へ近づけるのである。何気なく生活しているイエの周りや、裏庭に地域の財産が隠されている。流行や一瞬のもうけ話は禁物で、平素の地道な探索と工夫によって地域の自然と文化を持続的に使う知恵を発展させることができよう。

第3分科会

名称	綾の手紬染織工房	都道府県	宮崎県
代表者名	秋山眞和	設立年	1966年
住所	宮崎県東諸県郡綾町北俣4245-6		
電話番号	0985-77-0156	FAX番号	0985-77-2577
URL	http://www.ayasilk.com	E-mail	boss@ayasilk.com

●プロフィール

1941年9月生

1966年 綾の手紬染織工房創設

1972年 日本工芸会正会員認定

1978年 小スンダ列島染織調査旅行

1981年 メキシコ貝紫調査旅行

1984年 宮崎県伝統工芸士第一次指定

1985年 ゴールデントライアングル地域に照葉樹林文化調査旅行

1990年 藍染め着物、文化庁買い上げ

1991年 小石丸による織物完成

宮崎日日新聞社産業賞受賞

1995年 草木染め着物、文化庁買い上げ

卓越した技能者「現代の名工」指定表彰

1996年 中国丹東市に於いての国際野蚕学会にて講演

1997年 沖縄県立芸術大学美術工芸学部教授に就任～2002年

2000年 パリの日本文化会館にて「日本野色、藍」として個展開催

2001年 農水省指定、地域特産物マイスター全国第一次指定

2002年 綾町制70周年式典に置いて綾町産業功労賞受賞

2004年 天皇皇后両陛下下来町時に小石丸蚕、貝紫作品等を御拝謁戴きご懇談賜る

第1回天然染料国際会議にて講演（中米エルサルバドルにて）

東京銀座和光にて個展

2005年 第39回日本伝統工芸染織展において藍染め着物文化庁長官賞受賞

宮崎県文化賞受賞

2006年 平成18年秋の褒章で「黄綬褒章」受賞

2007年 国際交流基金主催「日本紹介のための文化人派遣事業」で西アフリカへ藍染め指導

2008年 天然灰汁発酵建藍染めが綾町の無形文化財に指定される

2010年 東京銀座和光にて個展

現在 綾の手紬染織工房主宰、NPO法人 日本工芸継承協議会理事長
国際貝紫染研究会会長 日本工芸会 正会員、卓越技能者「現代の名工」
農水省指定、地域特産物マイスター

●作品紹介

第39回 日本伝統工芸染織展 入賞作品



文化庁長官賞
藍染花織絣「響き」
秋山眞和

花織は、中国の影響下に沖縄で独自の発展を遂げた浮織物の一つ。確固たる様式は、ときに個性的な表現の発芽を阻む。しかし、この作品では色数を制して、端正かつ瀟洒な意匠に新境地が開かれている。細部に凝縮した伝統美が看守される一方で、全体的意匠にはのびやかで軽妙な作者の創意が弾んでいる。そういった革新が、何の気負いも感じさせないままに達成されている点に敬意を表したい。

(第39回 日本伝統工芸染織展図録より)

染織家秋山眞和が主宰する“綾の手紬染織工房”は、水と緑太陽に恵まれた宮崎県綾町にあります。

工房では、蚕の飼育から、絹の糸引き、絣括り、染色、織りまで、すべての工程を一貫して手仕事で行っています。

まゆは、「小石丸」という小粒ながら質の良い古い品種を使い、製糸も古い方法『座ぐり』で行います。



▲綾の手紬染織工房

染色は、江戸時代以来の古法の「天然灰汁発酵建て藍染め」、世界初の還元建染めによる「大和貝紫染め」などを中心に、幅広い技法を手掛けています。

織りは工房のルーツ、沖縄の伝統的である花織りや絣の技法を用いて、現代に通じる斬新なデザインの布作りを行っています。



▲綾国際クラフト城内の染色館

第3分科会

●団体情報

団 体 名	ガラスアート宮崎 黒木国昭 綾工房		都 道 府 県	宮 崎 県
代 表 者	黒木 国昭		設 立 年	1989年
住 所	宮崎県東諸県郡綾町南俣1800-19			
電 話 番 号	0985-77-2311	F A X 番 号	0985-77-3156	
U R L	http://www.glass-art-m.com/		E - m a i l	info@glass-art-m.com

●プロフィール

現在 ・日本ガラス工芸協会正会員・JAPAN GLASS ART SOCIETY 理事
 ・国の卓越技能者「現代の名工」・ガラスアート宮崎工房主宰

- 1945 宮崎県小林市(須木)生まれ
- 1985 薩摩切子復元参画
- 1991 国の卓越技能者「現代の名工」受賞
- 1993 日仏芸術文化賞受賞
- 1994 国際芸術文化賞受賞
- 1995 パリ平和芸術祭 フランス・パリ芸術文化賞受賞
- 1996 ローマ国際美術博覧会 工芸部門金賞・ローマ市長賞、ローマ大賞受賞
- 1997 21世紀へのメッセージ「綾切子」発表
- 1998 デンマークグラスミュージアム作品収蔵
ギリシャ「アテネエキスポ'98」グランプリ 政府大賞受賞
日露現代芸術祭 '98 トレチャコフ美術館賞、モスクワ市長賞受賞
- 1999 アジア芸術博覧会「アジア芸術栄華勲章」受章
- 2001 国際芸術文化祭典 ゴールドコースト市民大賞受賞
- 2002 ジャパンエキスポ 2002 世界芸術文化功労賞受賞
- 2004 天皇皇后両陛下ご視察(作品をご高覧賜る)
- 2005 文部科学大臣賞受賞
- 2006 春の褒章 黄綬褒章受章
- 2010 イタリア・ヴェネチア開催凱旋展(阪急百貨店・日本橋高島屋・福岡岩田屋ほか)
- 2011 宮崎県地域づくり顕彰大賞受賞



- ・国内展 全国主要都市(東京・横浜高島屋・大阪阪急・福岡岩田屋・名古屋松坂屋他) 毎年開催
- ・海外展 中国・台湾・アメリカ・イギリス・フランス・ベルギー・シンガポール・エジプト・ゴールドコースト

◆綾切子

宮崎県の綾町は日本一の照葉樹林を誇る木の故郷です。黒木国昭は鹿児島・薩摩切子の120年ぶりの復元を成し得た実績を活かし更に長い時間をかけ、薩摩切子や江戸切子とは趣を異にする、「綾切子」の開発に成功しました。照葉樹林の古代からの時の流れを表す琥珀色を基調に、木の温もりも表現し、更に緑、藍、紫色のガラスを被せ、木の葉、木の实、木の花、木の芽吹きをデザインとして昇華させた2色被せの、切子ファン待望の新しい現代の切子です。

●世界初の多色切子

「綾切子」は現在も進化を続けています。2色被せの切子として大きな話題を呼んだ時から10年余の時間が経ち今、新たにこれまでより更に複雑なグラデーションと繊細な輝きを放つ世界初となる3色被せの切子の開発に成功しました。

◆作品介绍



花器「綾切子」



大皿「綾切子」

◆工房紹介



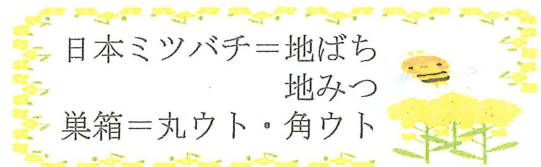
日本一の照葉樹林に囲まれた宮崎県綾町の「酒泉の杜」。
 その施設内にある本社ショールームでは、かわいらしい小物から渾身の逸品作品まで数多くの作品が展示されています。
 また、工房も隣接しており、作業風景もご覧になれます。

日 本 蜜 蜂

奈須 隆美

西都市大字童子丸 512-4

管理する群数 約50群



「地ばち」は、縄文時代以前より野生種として生息してきました。さまざまな花の蜜が含まれるため、その蜜は「百花蜜」とも呼ばれます。

巣箱（ウト）の設置は山間部の蜜源豊富な地域に設置し、養蜂というより「蜂が自然界を乱舞する様」を楽しんでいます。

8月～9月の採蜜は年間で一番の楽しみです。その採蜜量は「洋ばち」の10分の1程度ですが、【コクのある濃厚な味わいは自然の健康食品】です。また、「地ばち」は寒さに強く、こまめに訪花するため、イチゴやメロンなどの施設園芸をはじめその他果樹などの受粉に重要な営農蜂です。

【地ばちの生態】

自然界では最も進化した昆虫で、一匹の女王蜂と数千数万の働き蜂、分蜂期に生まれる雄蜂（黒ばち）。役割を分担する社会性昆虫で常に蜂群が生活の単位になっている。

なかでも働き蜂は「清掃・育児・巣造り・貯蜜・門番」など役割分担は人間社会に類する。「地ばち」は「洋ばち」より性質は温和で流蜜期はほとんど攻撃性はなく刺すことはない。しかし、冬期低温時、蜜の蓄えが少ない時、巢板に異常が生じた時などは極端に攻撃する。

年間で一番の作業

【分蜂（巣別れ）と捕獲】

3月下旬～5月の晴天で無風、暖かい静かな日の昼前後に分蜂する。蜂は狂気のようにして巣門から飛び立つ。一度近くの木に止まり蜂球の状態ですべて静かにしているが、再度飛び立ったら捕獲することはできない。

捕獲の方法は、2～3月に空の巣箱を設置する【待ちウト】が殆どであるが、分蜂群を直接捕獲することもある。設置の場所は、元巣（親蜂）から200cm以内の南向きでバックに岩や太木などある所が好ましい。また、一度蜂が住み着いたことがある古いウト（抜けウト）が最も蜂の飛び込みも確率が良い。新しいウトには「蜜ろう」を内側に塗っておくこと。

【キンリョウヘン＝金陵辺】 原種は中国産：市販の株は交配種：価格は高価
(近年捕獲の話題を良く聞きます。小生も実証済みです。)

【害敵とその防除】

☆スムシ（ウスグロツヅリガの幼虫）

巣屑が底に堆積するとその中に生息し、多くなると巣の中に潜り込み巣を食い荒らすので蜂は逃亡する。または、虚弱群で廃棄することになる。

防除は蜂が常に自巣の清掃が行き届くように、群の大きさに合わせて巣を調整する。巣門を狭くするなど分蜂後の5月ごろは巡視、点検が忙しい。

☆オオスズメバチ（大熊蜂）

オオスズメバチの飛来が続くと、蜂は巣門近くで興奮して大騒ぎとなる。巣にクマバチが進入すると蜂は巣から逃げ出すかかみ殺され半日でつぶれる。

防除は9月中旬ごろから金網をウトに巻き付ける。（蜂トラップやねずみ取りなど）

☆ガマガエル

巣門入り口で出入りする蜂を捕食する。4～5日間も捕食されると群は極端に衰え、最後は消滅する。昼間は近くの岩など日陰に隠れているので駆除できない。

防除はガマガエルの生息地ではビールの空き箱などで巣箱を高くすること。

年間の地みつ群の管理要点

早春（2月中旬～2月下旬）

暖地では、梅の花が咲き始めると女王蜂の産卵が始まる。蜂は気温が15℃以上にならないと活動しないので【蜜切れ】で死滅する群がかなり多い。

群数を増やすも減らすもこの時期の管理が大きく影響する。蜜不足の群には砂糖水を給餌する。一回に500cc程度でも暖かい日が2～3日続けば全部なめてしまう。

※50%の砂糖水 → 砂糖1kgに水5合を沸騰させ塩を少々入れたもの

給餌の方法はビニールの袋に500cc程度入れ、ウトの中に入れてから、針で穴を開けておく。外に置くと他のハチが来るので喧嘩になる。また、【テンや野ねずみ・たぬき】などに襲われるので外には置かない。

春期（3月上旬～6月上旬）

3月上旬になると女王蜂（王台）の産卵が活発になり、蜂数が多くなり分蜂が近くなる。また、巣屑が堆積してスムシが産卵するのでウトの下を良く点検する。

分蜂の時期は、平坦部3月中旬～4月、山間部4月中旬～5月で近年早くなつた。

梅雨期（6月中旬～6月下旬）

梅雨に入り蜜源、採餌活動が鈍り蜂の神経質になり刺すことが多くなる。

谷川の近く設置したウトにはガマガエルの襲来を見ることがある。また、スムシはこの時期も油断できない。

夏期（7月～9月上旬）

採蜜期で、忙しい季節でもあり、楽しみな時期となる。一群の貯蜜量は平坦部で2～3kg、蜜源が豊富な山間部では6～10kgとなる。※蜜1升 → 2,400g

秋期（9月中旬～11月上旬）

秋は、蜜源豊富になりハチは活発に行動し、越冬用の貯蜜に訪花する。9月中旬になったらスズメバチの有無にかかわらず襲来前に金網をウトに掛けておく。

※一度に10数匹の攻撃を受けるようになったら半日でつぶれる

気温が低下するとハチは攻撃的になるので、ウトの清掃・給餌の挿入時には注意する。

冬期（11月下旬～2月上旬）

蜂も冬眠に入るので、入り口（巣門）を縮めるなどして巣内部の保温に努める。

また、貯蜜の少ない群には早春（2月中旬～下旬）のような給餌を行い、2月の花までこまめに保護・監視をする。



【蜂蜜の成分】(日本養蜂はちみつ協会より)

平均的にいうと、水分20%、ブドウ糖35%、果糖40%、ショ糖数%となっている。また、微量成分として鉄、ナトリウム、カリウム、酵素としてジアスターゼなどの他にビタミンなどが含まれる。また、強い殺菌力を持っているので保存食・健康食品である。